

毎週火、金曜日発行(但休日相当日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認許

# 鳥取県公報

目次  
◇監査公告 山陰酪農講習所等の定期監査の結果公表

## 監査公告

### 鳥取県監査公告第九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十四年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十六年三月三十日

鳥取県監査委員	松 本 利 治
同	荻 原 治 郎
同	井 上 善 一

監査箇所	同	戸 田 俊 己
山陰酪農講習所	昭和三十五年五月九日	
種 畜 場	同	十八日
経営伝習農場	同	二十九日
		二十三日

山陰酪農講習所 昭和三十五年五月九日監査

監査委員 松 本 利 治  
同 荻 原 治 郎

一 職員は、前回同様所長以下七名(内一名炊事婦)の少数陣容である。開所以来所長は大山牧場長を兼ね、しかも立地条件の異なる砂地酪農ととりくみ、つねに斬新な創意と工夫をこらし酪農基盤の造成と畜産経営の合理化への努力を払い、逐年その実績は量、質ともに増大してきていることが認められる。  
しかしながら後述するように本機関に対する県の基本的態度は、いまだに定つてそいまいようであるから、



四 事業費の収支決算見込状況は次のとおりであつて、予算執行においてはその収支見透しを得て、当初計画

した事業を執行し三万余円の県費節約とさらに、既述したように家畜の増けい出保を行つていた。

事業費	予算額	令達額	支出済額	残額
右財源内訳	予算額	調定額	収入済額	予算に対する増減額
手数料	七〇,〇〇〇円	四八,八〇〇円	四八,〇〇〇円	△二六,二〇〇円
生産物売払代	八〇八,〇〇〇	七七八,八一六	七七八,八一六	△二九,一八四
家畜類売払代	三三五,〇〇〇	四〇〇,九四〇	四〇〇,九四〇	六五,九四〇
その他	一	四,七五一	四,七五一	四,七五一
計	一,二二三,〇〇〇	一,二三三,三〇七	一,二三三,三〇七	二〇,三〇七
県費	一,〇〇二,〇〇〇	九八一,六九三	△二〇,三〇七	

五 経理出納その他事務処理は適正に執行しているものと認められたが、生産物の引継処分等に関連する事務処理につき、さらに、簡素合理化を図るべきものが少くないので考究善処の要がある。

また、生産された鶏卵及び牛乳の売さばきに当り直接技術職員が配達している実状であつたが、職員の手不足等からしてこれが処理方法につき検討考慮が望まれる。

種 畜 場 昭和三十五年五月十九日<sup>十八</sup>監査<sup>二十</sup>

監査委員 松本利治  
同 荻原治郎

一 現在職員は場長以下三九名(内業手身分一〇名)と日よう、人夫一七名計五九名で前回監査時よりも職員二名、常時日よう、二名が減となつている。他面施設整備は後述するように前年度に引き継ぎ実施され、本年度をもつて一応計画完了の運びとなつて、この面では名実ともに面目を一新されてきたけれども、これに比例して職員組織および、労務管理については前記のように弱体化の傾向をたどり、場運営を一層困難ならしめている現状である。内部組織体系に検討を加え労務管理面への改善合理化についてさらに創意と工夫をこらし、事業活動の促進を図るべきである。

また、本機関の日よう、労務者に対する賃金は、予算的制約をうけ現員現給に打ち切られているため技能者でありながら他機関に比し低賃金で雇よ、うされている。

これが所遇改善につき検討考慮の必要がある。

二 事業活動実績について (本場)

1 優良種畜の増けい、並びに、配布状況は乳用種雄牛一、種雄豚二、種雌豚二、種雄細羊一を購入整備し、一方場生産したものを合せ和牛四(牝一、牝三)乳牝牛五と畜牛増殖事業(特別会計)で、和牛(牝)一を配布している。現在けい、養している種畜は、和牛(種牝)五、基礎牝牛(和牛)一四、乳牛(種牝)四、乳用牝牛二一で乳用種畜が著しく増けい、となつている。

2 和牛改良試験は従来から引き続き実施中であるが、基礎牝牛一二のはか本年度生産六(内一へい死)のうち二頭を保留けい、養していたが、この基礎牝牛(成牛)のうちには試験の成績の悪いものが若干けい、養されているようであるからこれらは更新を図るべきである。

また、近く新発足する国立和牛牧場との関連性を

も充分考慮し、今後和牛改良の基本方向を確立することが緊要である。

なお、増殖配布された種畜の爾後管理状態のは、あ、くについて配慮の欠けている面があつた。

3 人工授精用の精液分譲並びに、種付状況は次表のとおりで、乳牛は逐年伸びてきているが、反面和牛の利用率は低下している。このことは乳牛は供給体系が概ね確立されているが、和牛の場合は鳥取、浜村、生山家畜保健衛生所管内が供給けん内にあり、その他の地区は民間団体との関係等もあつて伸び悩

んでいる状況である。

また、この供給事業を通じてみると、従来から精液供給に追われ家畜の後代検定その他繁殖成績等改良増殖への実態調査面に配慮を欠いているので、本庁主務課との機構的改革を図つて、この面の改善につき考究されたい。

なお、精液輸送本数に対する和牛の利用率は乳牛のそれに比し良くないので、この改善策についても充分検討されたい。

種 別	三 二 年 度	三 三 年 度	三 四 年 度	摘 要
和 牛	四、〇〇一本	三、九〇六(六〇・九%)	三、五五七(五五・五六%)	
乳 牛	四、九〇五	七、九九六(八二・七%)	九、三一三(九六・八三%)	
豚	三一	四四 (一〇〇%)	二八 (一〇〇%)	
緬 羊	二〇一	一六 (一〇〇%)	一四五 (一〇〇%)	

注 一 数字は使用本数を示す。

一 ( ) 内パーセントは輸送本数に対する利用率(使用本数)である。

4 逐年における初生雛のふ化状況は

年 度	入 卵 数	ふ 化 羽 数	ふ 化 率	摘 要
三十一年度春期	二二、三七八	一三、七八八	六一・六%	
三十二年度々	三〇、六四三	一九、九九〇	六五・二	
三十三年度々	二四、二二二	一七、六三七	七三・〇	
三十四年度々	二一、四九〇	一六、七四二	七七・九	
三十五年度々	二二、八六一	二〇、五三二	八九・八	

注 昭和三十二年七月にふ卵器を更新している。

であつて、ふ化率(春期のみと比較)は上昇を示しているが、本年度より従来の春期ふ化を常時ふ化に切り換え年間入卵予定三五、〇〇〇ヶに対し、三二、〇七〇ヶを入卵し、二六、七七七羽の初生雛をふ化(ふ化率八三・四%)し種鶏改良に努力しているがこれらふ化業務並びにふ化後における育成管理につき検討を要するものがあつたので、さらに適切な飼育管理に配慮を要する。

また、初生雛の引継、及び移管等に関連する事務的处理につき検討を要するものがあつたので、考究措置の要がある。

5 畜牛増殖事業(特別会計)は事業費一百余万円本年度も和牛の肥育試験を行い、種牡牛候補の育成貸付は僅か一頭である。この肥育試験は老若令牛を対象に一〇頭行われ、目下試験成績を取まとめ中であつた。

6 家畜飼料の需給状況は、家畜単位は前年度より五単位増け、いし、一面粗飼料(主として青刈)の生産量は一、三五倍で二割増収、養分総量では一、二八倍で場内生産飼料の自給度をやや高めているが、さらにこれを濃厚飼料(購入)と粗飼料(生産)との総消費量からする濃厚飼料の割合は総重量において一三・五%、養分総量で五〇・二%で、前年度より若干よくなつてきているが、未だ濃厚飼料への依存度が高いので、さらに、土地利用の高度化、とくに八ヘクタールに及ぶ未利用地(傾斜地)の開発策、作付計画の合理化、および飼料作物の栽培試験等、一層活発化する余地がある。

また、これらのほ場管理に要する季節的労務費は種畜場費(僅か一五、〇〇〇円)その他事業費を合せ年額二〇〇、〇〇〇円程度であるが、ことに前記傾斜地の開発策については年次計画を樹立し、逐次開発利用の方向に推進する努力が必要である。なお、この新規開発に要する労務、その他経費の

予算的考慮については財政当局の格別の配慮が望まれる。

7 畜産技術練習生の状況は長期生八名を養成し本科程を修了し、このほか本年度から短期講習生の入場を認め三一名の技術講習を終つていた。また、畜産技術の普及並びに浸透策について種種考究され、随時の畜産指導、講習、講演会その他農業改良普及員の特別研修等も実施していた。その他施設内整備とともに見学、視察者が増加し、この面での指導もかなり実績を挙げていた。

#### 8 有畜営農指導所(中山)

本年度はとくに本場との有機的機能を一層活発化し、逐年実施してきた牧野造成と草地改良をもとに乳牛増け、いを行い草資源利用による山地酪農経営の改善合理化に努めその成績は目下計数的に取まらぬ中であつたが、結果においては予想どおりの実績を挙げ、今後の山地酪農に明るい見とおしを得たものと認めた。しかし本機関は近く国立和牛牧場の放牧

施設として移管の予定であり、本春四月から職員は最少限にとどめ(これは飼料の栽培収穫に必要な人員)家畜とともに本場に吸収されていた。

#### 9 米子ふ卵場

本春のふ化率は七二・三%で、昨春五九・三%に比し上昇していた。本機関の経い、その他運営状況等については過去の監査のつど屢説しその施設存続に考究善処方強く要望してきたが、本年度も見送りとなつていたので財政効率的見地からさらに検討すべきである。

#### 10 温泉利用畜産加工所(浜村)

本機関の事業規模は逐年増大し、本年度事業費は六百万円を突破し、しかしこの財源はすべて事業収入で賄われているが、その割合は羊毛加工によるものが全体の六一・七%、育す、事業が三五・九%となつており、この二事業が運営の主体におかれている。当所が独立採算制を強いられているので、己むを得ない面もあるが、ことに育す、羊毛加工につ

いては後述するように検討を要するものが少くないと思われ、正常な試験研究指導機関として在らしめるためには適切な財源措置について特に配慮が必要である。

(1) 本年度羊毛加工における委託原料総量(以下端数切捨)は一、一五五キログラム(前年一、二六キログラム)、購入原料総量は三、四八七キログラム(前年二、三八四キログラム)で総量において前年度より九九三キログラム、主として購入原料の買付量が増加している。また、この原料毛の洗上歩留は五五・〇%で、前年度のものよりも余り格差は生じていないが、毛糸製品工程における歩留は九一・〇七%で前年よりも二・五二%上昇している。この要素は現在のところ分析されていなかったが、(1)原料毛の質の良否、(2)機械操業の技術向上、(3)その他機械工程における夾雑物(カード下)の再成等がこの要因となつていることも考えられるので、さらにこの面の検討を要し今後

の経営改善に資することが緊要である

(2) 前記委託原料毛に対し製品還元量は毛糸四一一キログラム、織糸二〇K(ホームスパン等第二次加工含む糸量)、ガード毛七四キログラムである。このうち仕上毛糸の還元量は原毛三キロ七五〇グラムに対し、一キロ五八八グラム(三、五ポ

ンド)還元されているが、委託加工に対する還元数量についてはさらご検討を要するとともに、PRにつとめ委託加工の増加を期されたい。

(3) 前記の委託原料並びに購入原料をもとに本年度の繰糸作業能率を前年度のそれと比較してみると、

	三三年度	前年対比
仕上原料総量	一、九五六、三二五瓦	一二六・五七%
作業日数	二六九日	七五・八四
延人数	七九〇人	七五・一九
製品羊毛量	一、七三二、二五七瓦	一三〇・一七
対一人一日繰糸量	二、一九三瓦	一七三・一〇
カード毛	四三、一三三瓦	七四、一〇二瓦

であつて、仕上原料総量においては五一六キログラム増加したにもかかわらず作業日数を短縮し、しかも繰糸能率の向上を図つてゐることはそれだけ操業形態の改善、合理化へ一歩進んできたこと

が認められる。しかしながら原料総量からみると既述したように逐年委託原料毛は減少し次第に購入原毛(輸入原毛)の依存度が高くなつてきていることは検討を要し、さらには製品の流通面への見

とおし等を充分かん案検討し、作業能率の向上、製品の改善と経営の合理化につき、とくに配意が

必要である。

(4) 本年度における育雛状況は、

	開始羽数	へい、死淘汰数	残
育雛	二、五六八	一八三	二、三〇九
ブローラー	一一、六〇六	二、六一六	八、九九〇
委託育雛	二、八九五	一〇一	二、七九四
			七六(成鶏編入)

であつて、育雛検定試験を始め、若おすのと体歩出試験及び配分飼料の経済試験を実施しているが、本年度はとくに、ブローラーのと体試験に重点をおき、若おすの育成指導と併せと体枝肉出荷の促進指導を図つてゐるが、これが雛の受払い並びにと、体出荷に伴う引継処分等につき、明確を欠いてゐるものがあつたので、さらに適確なる処理を図る要がある。

なお、同所内に県食鶏組合の事務所を設けているが、(近く他所に移転の予定)業務運営に伴う

責任区分は明確に措置しておく必要がある。

(5) 各事業別収支運営状況は次表のとおりであつて、純県費職員四名分を除き運営費は業手三名、常よう、人夫七名の人件費その他新規内容設備費等を含め、事業収入で賄い、なおかつ十一万円程度の収支残を生ずる見込みであつた。なお、この収支見込額のほかに伊勢湾台風による災害費(純県費)二十二万二千円がある。

事業別	収入見込額	支出見込額	差引額
羊	三、八二八、〇〇八円	二、六七六、六九五円	一、一五一、三一一円
育す、毛	二、二二七、四五八	二、一三一、九三四	九五、五二四
と、	一〇五、一〇〇	九〇、七三五	一四、三六五
製	三九、四二〇	二二、〇五〇	一七、三七〇
運	五、〇〇〇	一、一六六、五二四	△一、一六一、五二四
計	六、二〇四、九八六	六、〇八七、九三八	一一七、〇四八

注 一 業手三名分の人件費は、運営費に含む。

一 日よ、人夫七名分はそれぞれの部門の経費に含む。

三 本場施設整備は前年度に引き続き一千余万円を投じ、建物施設は一応完了していたが、この計画に洩れた場内道路の整備、補修、各種機械器具の整備その他既述したように、優良種畜の充実等内容の充実強化につき財政的考慮が望まれる。なお、浜村加工所における泉源及び、土地借上料は年額六万円を支払っているが、これが取得について検討考慮の要がある。

四 本年度収支運営状況は次表のようにその見とおしを

得て当初樹立した実行計画に基いた諸事業は概ね計画どおり執行しているものと認めた。しかしながら事業費に対する県費充当額は若干考慮は払われてきたが、依然として低額であつて冒頭にも述べたように労務管理面にも事欠き、その執行運営に終始苦慮している実情である。ことに施設設備の内容充実に伴つて本機関の経営規模は逐年拡大してきているが、これに対応する予算編成に関係当局は充分配慮することが必要であ

(イ) 事業費収支状況

	予算額	決算見込額	特定財源見込額	差引県費充当額
本場	八、五三五	八、九〇五	七、六二八	一、二七七
指導所	二、〇四五	二、〇〇六	一、七七〇	二二六
加工所	六、二〇一	五、六九六	六、二〇五	△ 五〇九
計	一六、七九〇	一六、六〇七	一五、六〇三	一、〇〇四

(単位 千円)

(ロ) 予算編成(財源内訳)

	予算計上額	決算見込額	増	減
特定財源	一四、三八九	一五、六〇三	一、二一四(国補二〇三、〇〇〇含む)	
県費	二、四〇一	一、〇〇四	△一、三九七	
計	一六、七九〇	一六、六〇七	一八三	

であるが、この特定財源のうちにはもともと定数繰入れとなつた業手六名(本場三、加工所三)に対する人件費一、一〇七千円と、他事業費に二二二千円、計一、三二九千円の財源提供をすることに予算が構成されているので、これを考慮すると県費二、四〇

一千円は全額充当したこととして結局七万円程度が

収支残額となる予定であつた。

五 本年度分四月末現在収支出納計数は誤りのないことを確認した。しかしながらこれらの事務的処理の簡素、合理化については毎回強く指摘し、その改善方を要望してきているが、事務量は質的にも毎年増加し、反面事務担当職員は、減員の方向をたどり現在本場に出納

- 員を含め四名と、加工所に一名現場技術職員を分任出納員に併任している。本機関は他機関と異り、数ヶ所の附属機関を有し、しかもそれぞれ収支に伴う事務を処理しているが、この処理方法が複雑化して出納事務と、現場事務との境界に適確を欠いている面がすくなくないので、主管課並びに会計課はこの点に検討を加え、適切な指導措置をすることが望まれる。
- なお、次の点留意されたい。

  - 1 家畜類払下げの慎重化、及び、評価基準の明確化
  - 2 生産物の引継、及び、処分の合理化
  - 3 委託加工、及び、育すう、状況の記録整備
  - 4 分任出納員からの引継事務の迅速化
  - 5 未収金の早期整理

経営伝習農場 昭和三十五年五月二十三日監査

監査委員 松 本 利 治  
同 荻 原 治 郎  
同 井 上 善 一

一 職員は、前回同様場長以下一〇名と炊婦(日雇)二名である。

とくに本年度農場運営に当つては、過去の実績その他に再検討を加え、**ハ**生産即教育、**ニ**全寮制、**三**総合展示即生産農場である等基本的運営方針を再確認し、共同経営を中心に生徒教育の推進運営に努力が払われてきているけれども、従来から阻害条件となつている。生徒募集の困難、建物施設の貧弱、投資経費の僅少等は依然として解消の跡がみえない。本機関の運営に当つては、これらの阻害条件の克服に努めるとともに目下施策面で考慮中である青年研修館とのむすびつき等慎重検討を加え、しかも早期に基本的態度を樹て効果的の運営せしめるよう格別の配慮を望む。

二 本年度生徒の状況は定員五〇名に対し四三名(内研

究生六名)が修了し、昭和三十五年度生徒は現在本科生三四名、研究生八名が在籍していた。この研究生のうち一名は海外移民訓練生である。今後県の海外移民施策によつては、これらの訓練生の増加も予想されるが何れにしても生徒確保は、前記阻害条件の解消と一般認識の啓蒙と宣伝周知の徹底が先決問題である。

三 場運営に要する経費の予算構造とその決算見込状況は、次表のとおりであるが、これらの内容を実状と照

し検討すればその運営管理費にも事欠き、やむを得ずは、場の一都を休閑としてゐるが如き、さらに、また生産資材並びに施設でその財源を生産収入に求め得るものが多くある等の実状から、予算構造の合理化につき関係当局の善処が望まれる。

また、経営部門別の内容については後述するように種種検討を要するものがある。

1 予算構成と決算見込状況

	予 算 額	令 達 額	決 算 見 込 額	不 用 額
伝習農場費	二、七五五、〇〇〇	二、三五五、〇〇〇	二、三四七、七二三	七、二八七
計	二、七五五、〇〇〇	二、三五五、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	(本課支払)
(右財源)				
生産収入	一、一七六、〇〇〇	一、一七六、七七一		七七一
その他	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇		
県費	一、五二九、〇〇〇	一、五二〇、九四二		△ 八、〇五八
増 減				

部門別収支見込状況

(単位 千円)

部門別	生産費			収入			差引
	自給	購入	計	自給	売却	計	
水田	八五	二二二	三〇七	二二二	六〇五	七二七	四二〇
畑作	四	六四	六八	一八三	一	一八三	一一五
飼料	一七五	一一四	二八九	一七五	一	一七五	一一七
畜産	八	一一三	一二〇	二八	三〇八	三七八	八九
果樹	七四	八〇	一四四	六六	八一	一〇九	一一
経営	三四六	六四〇	九七六	六四四	一、一七七	一、八二一	八四五

であつて、各部門とも概ね当初策定された経営計画に基いて執行されているが、このうち生産費の購入数字は肥料、濃厚飼料、その他生産資材費であり、また、収入面の自給のものは生徒給食物を金額に見積つたものである。

2 水田経営は二、八ヘクタール余の可能面積に対し二、四ヘクタール余の作付を実施しているが、施肥

並びに労力不足等のため四〇アール余の遊休地を出していることは、場管理上根本的に検討を要する。また、収穫状況については当初計画が確立されていないため計画量に対する対比はつかめなかつたが、一〇アール当りの収穫量は一般農家水準より相当下廻つたものとなつていようであり、これが原因は主として堆肥不足並びに労力の時期的不足等による

ものと考えられるが、さらに適確なる経営計画を策定するとともに肥培管理に十分配慮を要する。

3 畜産経営は、前年度から越した乳牛三、和牛一、豚三二(内仔豚二八)、綿羊六で運営し、年度内に生産された家畜のうちから収支財源の見透しを得て乳牛一、豚三、綿羊四を当切数より増け、苗保しているが、自給飼料の過剰、その他立地条件等からしてこの部門の経営をある程度酪農形体に置くことも生産農場として意義があると思われるので検討せられたい。

4 畑作経営面積は九七アールを有し、菜栽培により経営してきているが、このほ、場から生産される野菜類はすべて場内消費(生徒給食)となつていゝことは、一面は場の効率的利用が図られていないこととして指摘される。とくに耕種、施肥、輪作計画の綿密化によつては、さらに増産が期待せられるし、またこの面積は自給、菜、場としては過大と思われるので、さらに、工夫し、場利用の高度化を図つて生

産農場として活用することにつき検討の要がある。

5 飼料経営面積は飼料畑八〇アールと採草地(傾斜面)二、二ヘクタールを有し飼料作物の栽培を行っているが、この自給飼料は飼養家畜頭数が少ないので生産過剰となつていゝ。ことに傾斜地は、場周囲の未利用地の開発等によつては、さらに相当数の家畜がい養も可能な状態である。畜産経営部門でも述べたように今後の家畜導入についてはこの点充分考慮することが必要である。また、ほ、場の一部は荒廃浸蝕されている部分も見受けたので、ほ、場管理について特に留意されたい。

6 経営部門はその規模を水田四〇アール、畑六〇アールに対し乳牛二(内仔一)豚五の家畜を配当し農家経済に直結した、(一)豚の短期肥育、(二)水田畑地における飼料作物と、菜の混作栽培、(三)農家簿記の記入等経営計画によつて運営されてきたが、結果的には昭和三十二年採用したモデル農家制と同様に生徒の労働対象の質、量と設備資材の不備、その他職

00932

員への期待に限度があること等から期待した実績が挙らず、昭和三十五年度からこの部門の経営は見送つていた。

7 果樹経営は一、一ヘクタール余(梨四、三アール、柿一、九アール、栗五〇アール)のは、場を有しているが、施肥管理の都合により前年度において梨園を栗園に初り換へてきたのであるが、本年度においても場総体における管理費が少いためそのしわ寄せをうけ、これがため肥培管理費に事欠き収穫実績についても一般果樹業者の実収量より下廻っている現状につき、これが果樹経営の合理的運営につき創意工夫を加え適切なるは、場管理につき十分配慮を要する。

四 農場経営の労力不足が第一義的な問題として、従来から指摘してきたが、ことに生徒定員五〇名に対する年間実労働日数を計算してみると、学科二五%(六〇日)実習六五%(一五四日)クラブ活動一〇%(二四日)で延一、九〇〇日となるが、このうち病欠その他内務に従事する日数一、四二六日を控除してみれば

残りの一〇、四四七日が事実上学科、実習、クラブ活動の実稼働日数であつてこのうちから、さらに、基本学科、クラブ活動を再控除してみると生産実習日数は六、二七四日である。しかも毎年生徒数は定員を下廻り現在のは、場経営規模と併せ考えると、労力不足が如実に現われてきている。この不足を補うために若干の機械化整備の考慮が払われているけれども現況では、一般農家水準よりはるかに低く近代的総合展示農場にはほど遠い感がある。これらの労務管理、とくに農業機械化の促進については県の格別の配慮が必要である。

五 建物及び施設の整備については毎回指摘してきているが、本年度も将来の青年研修館の設置まちの形で総て見送りとなつているので、これが整備につき関係当局の配慮が望まれる。

なお、危険物のうち講堂は解体し古材料は保管されていたが、腐朽の恐れもあるのでこれらの古材を活用し現在の危険畜舎等の補修整備を急ぐ必要がある。

00934

る。

六 本場勤務職員は、生産即教育と職員、生徒の全寮を運営の基本方針とし将来農村共同経営を推進する中堅農民の養成を任務とするもので、その勤務の実態からして職員の優遇措置につきさらに考慮の余地がある。七 出納その他事務処理について次のような是正改善を要するものがあつた。なお、生産物等処理に当つて現場事務と出納事務の限界にまだまだ不明確な点があるの

- で、さらに検討されたい。
- 1 収入調定の事務的処理の遅れているものがある。
- 2 生産物の生産、引継、処分等は明確に記録整備すること。
- 3 各部門別における経営計画の策定に当つては、生産基礎のは、あくは厳正を期すること。